

図解

詳解

保育現場で起こる ハラスメント大全

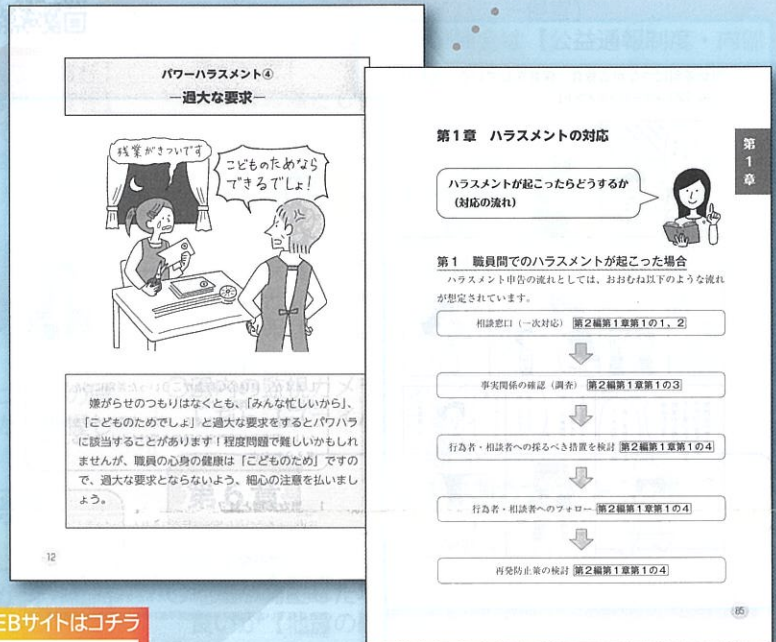
忙しすぎる園長・主任が押さえておくべきポイントはここ!

著 木元 有香 (弁護士・保育教諭)

保育士資格を持つ
弁護士が執筆しています。

ハラスメントを正しく理解し、
風通しのよい職場に!

職員や保護者等の言葉・行動がハラスメントに
該当するか否かを具体的に示し、その予防・
対応の要点をわかりやすく解説しています。



A5判・総頁190頁

定価2,200円(本体2,000円)送料410円

ISBN978-4-7882-9535-3

WEBサイトはコチラ



電子書籍も

新日本法規WEBサイトで発売!!

〈電子版〉定価 1,980円(本体1,800円)

※閲覧は、ストリーミング形式になりますので、インターネットへの接続環境が必要です。

◀ 詳細はこちら



0120-089-339 (通話料無料)
受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

総合法令情報企業として社会に貢献

新日本法規出版



19001633

お答えします！

マンガでわかる

保育士のための法律相談

著 木元 有香 (弁護士・保育教諭)

マンガ

タカハラ ユウスケ

保育士資格を持つ
弁護士が執筆しています。

保育トラブルから身を守るために！

保育士の悩みごとを幅広く取り上げています。

WEBサイトはコチラ



男女差別につながる教育・保育をしていると言われたら【ジェンダーハラスメント】



35



園児の保護者から、園が男女差別につながる教育・保育をしていると言われました。どのような対応をとれば良いでしょうか。

お答えします！

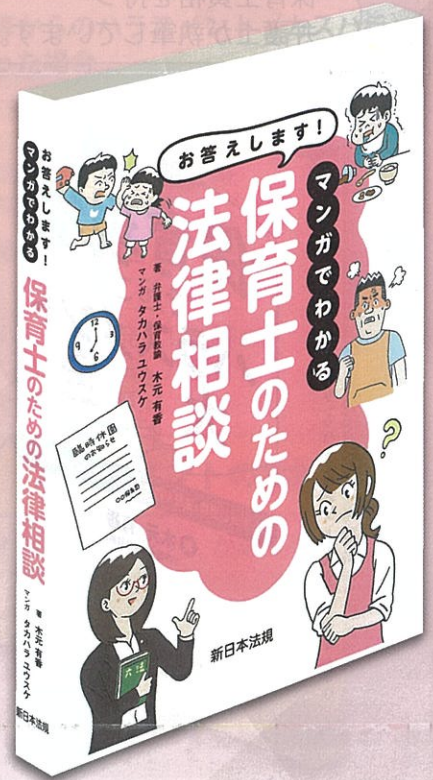


性別による不合理な差別は、憲法・民法の規定に違反しますが、具体的な行為がこういった差別に当たるか否かは総合的に判断されます。
保護者の意見を踏まえて、教育・保育の内容を見直したり、保育者が専門家の研修を受けたりして考えることが考えられます。

1 男女差別とは？

性別による不合理な差別は許されません(日本国憲法14条1項、民法2条等)。ただ、具体的な行為が、裁判上、許されない男女差別に該当する行為か否かは、当該活動の性質、態様、回数、行為の主体、行為の趣意、被害者の対応等を基準として社会通念に従って許容し得る範囲を超えたものといえるかを総合的に判断することとされています(東京地方裁判所平成19年10月30日判決(平成18年(ワ)26151号))。

36



A5判・総頁246頁

定価1,870円(本体1,700円)送料410円

ISBN978-4-7882-8939-0

押さえておきたい
法律上のポイントを
やさしく解説しています。

電子書籍も

新日本法規WEBサイトで発売!!

〈電子版〉定価 1,760円(本体1,600円)

※閲覧は、ストリーミング形式になりますので、インターネットへの接続環境が必要です。



詳細はこちら ▶

第1章

日常の保育

- 園が提供した食事で園児がアレルギー反応を起こしたら【アレルギー疾患】
- 問題行動を起こす園児がいたら【発達障害】
- 虐待の疑いのある園児がいたら【児童虐待】
- 別居・離婚協議中の保護者から、もう一方の親によるお迎えの拒否を依頼されたら【親権・監護権】
- 離婚協議中の保護者の一方から、離婚事件（親権者の決定）の証拠作成の協力を求められたら【親権・監護権】
- 近隣住民から園児の声がうるさいと言われたら【騒音問題】
- 男女差別につながる教育・保育をしていると言われたら【ジェンダーハラスメント】
- 障害児への配慮が足りないと言われたら【障害者差別解消】

第2章

保育中の事故と法律

- 園外保育中に事故を起こしてしまったら【保育中の事故の責任】
- 散歩中に事故に巻き込まれたら【保育中の事故の責任】
- プールで溺水事故が起こったら【保育中の事故の責任】
- 全然言うことを聞かない園児にカッとなって手を上げてしまったら【保育士・保育教諭の体罰の責任】
- 園庭の遊具で遊んでいる最中に園児がケガをしたら【土地工作物責任】
- 園児同士のケンカで一方がケガをしてしまったら【園児の加害事故の責任（園児の責任能力）】
- 保育士・保育教諭の目の前で、園児同士のケンカにより園児がケガをしてしまったら【園児の加害事故の責任（保護者・園の監督責任）】
- 卒園間近に、過去に園でケガをしたことについての賠償を求められたら（保育士・保育教諭がケガを把握していない場合）【園の監督責任】

第3章

保育士・保育教諭の労務管理と法律

- 始業時間前の着替えは労働時間にならないか【労働時間の概念】
- 所定の労働時間を10分過ぎたので残業代を請求したいが【時間外労働】
- 正規保育士・保育教諭との待遇差に不満があるが【正規保育者と非正規保育者】
- 有給休暇はいつでも自由に取れるのか【有給休暇】
- 出産に向けて産休・育休を取りたいが【産休・育休】
- 臨時休園により休業を余儀なくされたら【休業手当】
- うつ病の診断を受けたら【メンタルヘルス】
- 退職の申出は何日前までにすれば良いか【退職】
- 園の保育理念に沿わないことを理由に解雇を言い渡されたら【解雇】
- 定年を迎えると、それ以降は1年契約の契約職員になると言われたら【高年齢者雇用】
- 外国籍の保育士・保育教諭を職員として雇いたい【外国人雇用】

第4章

職場内外のトラブルと法律

- 先輩保育士・保育教諭からパワハラを受けたら【パワーハラスメント】
- 上司（園長、主任ほか）や同僚から、交際相手の有無や結婚の予定について執拗に尋ねられたら【セクシュアルハラスメント】
- 同僚から妊婦であることを理由に嫌がらせを受けたら【マタニティハラスメント】
- 保護者からカスタマーハラスメントに該当するようなクレームを受けたら【カスタマーハラスメント】
- 保護者から、ある保育士・保育教諭が園児に性的虐待をしていると言われたら【児童に対する虐待・性被害】
- 保育者が、自身の配偶者から暴力を受けたら【DV被害】
- 保護者同士の言い争いを止めようと間に入ったところ、保育士・保育教諭が暴力を振るわれそうになったら【暴力に対するリスクマネジメント】
- 知人（園児の親・園の取引関係者・園の職員）からストーカーされたら【ストーカー被害】
- グーグルマップに園の保育士・保育教諭の悪口を書かれたら【インターネット権利侵害】
- 保育士・保育教諭が園児の家庭の情報を漏らしたら【秘密保持義務違反・プライバシー侵害】
- 上司の不正を告発したい場合は【公益通報制度・内部通報制度】
- 保育者の落とし物を拾ってくれた方から謝礼を要求されたら【遺失物】

第5章

個人情報の取扱いと法律

- 園児や保護者に関する情報のうちどこまでの情報を個人情報として取り扱えば良いか【個人情報の範囲】
- 個人情報はどうのように管理すれば良いか【個人情報の管理】
- 園内の監視カメラがプライバシーを侵害している気がしたら【プライバシー】

第6章

災害時の対応と法律

- (災害対応)
- 地震が発生した場合、園児をどのように避難させれば良いか【地震の際の避難対応】
- 台風が上陸した場合、どのように対応すれば良いか【台風の際の対応】(感染症対応)
- 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生源となった場合の法的責任は【感染症拡大防止】
- 新型コロナウイルス感染症のため保育所が臨時休園となった場合に、保護者から休業補償を求められたら【臨時休園の補償】
- 新型コロナウイルス感染症の可能性のある保育者がいる場合の広報の仕方は【危機管理】

索引

○事項索引

第1編 ハラスメント図鑑

第2編 ハラスメントの対応・予防

第1章 パワーハラスメント

- ①身体的な攻撃
- ②精神的な攻撃
- ③人間関係からの切り離し
- ④過大な要求
- ⑤過小な要求
- ⑥個の侵害

【弁護士の目線から見たアドバイス】

第2章 セクシュアルハラスメント

- ①対価型
- ②環境型

【弁護士の目線から見たアドバイス】

第3章 マタニティハラスメント

- ①制度等の利用への嫌がらせ型
- ②状態への嫌がらせ型

【弁護士の目線から見たアドバイス】

第4章 育児・介護ハラスメント

- ①制度等の利用への嫌がらせ型

【弁護士の目線から見たアドバイス】

第5章 保護者からのハラスメント (カスハラ)

- ①暴言・暴力
- ②長時間の拘束
- ③無視、誹謗中傷

【弁護士の目線から見たアドバイス】

第6章 園児へのハラスメント

- ①身体的虐待
- ②性的虐待
- ③ネグレクト
- ④心理的虐待

【弁護士の目線から見たアドバイス】

第1章 ハラスメントの対応

第1 職員間でのハラスメントが起こった場合

- 1 内部相談窓口
【相談担当者のヒアリングシート】
- 2 外部相談窓口
- 3 調査（事実関係の確認及びハラスメント該当性の判断）
【事実確認の際のヒアリングシート】
- 4 その後の適切な措置
【園（法人）内への広報の例】

第2 保護者等からのハラスメント（カスハラ）が起こった場合

- 1 事実関係の正確な確認と事案への対応
- 2 職員の安全の確保
- 3 職員の精神面及び身体面への配慮
- 4 定期的な取組の見直しや継続

第3 虐待が起こった場合

- 1 事案の把握
- 2 虐待と疑われる事案を発見した場合
- 3 虐待に該当しないと確認した場合
- 4 フォローアップ

第2章 ハラスメントの予防

- 1 法で決められている園（法人）が講じるべき措置
【ハラスメント防止規程例】
- 2 チェックリスト
【ハラスメント防止対策チェックシート】
【管理職のためのハラスメント防止のためのチェックリスト】
- 3 ハラスメントをしないようにするために認識すべき事項
- 4 保護者等からのハラスメント（カスハラ）の予防
【園のカスハラに対する基本方針例】
- 5 虐待の予防

対 談

- ～保育現場におけるハラスメント～
【対談者：伊藤悟（公益社団法人全国私立保育連盟青年会議 会長）・新保雄希（社会福祉法人日本保育協会青年部 前部長）】
- ～日本版DBSと不適切な保育～
【対談者：王寺直子（特定非営利活動法人全国認定こども園協会 代表理事）】

※内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。